

一般事業主行動計画の公表について

一般財団法人静岡県生活科学検査センターは、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

一般財団法人静岡県生活科学検査センター行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年10月1日～平成32年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：平成27年10月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

目標2：平成31年12月末までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間13日以上とする。